

建設環境委員会

平成27年3月18日（水）

午前9時03分～午前11時25分

議会第4会議室

【出席委員】山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、池田正弘委員、
武藤恭博委員、松尾和男委員、西岡義広委員、福井章司委員、
黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・環境部 田中環境部長
- ・上下水道局 金丸上下水道局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山口委員長

皆さんおはようございます。これより建設環境委員会を開会いたします。

それでは、審査日程に従い、当委員会に付託された議案について審査していきたいと思いますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心にお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁されるようお願いをいたします。

それから、委員の方で審査後に、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出をください。

それでは、環境部に関する議案審査を行います。

当初予算議案である第1号議案を審査いたします。

まず、歳出第4款第2項環境費に関する説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、歳出第4款第2項 説明

○山口委員長

それでは、今、歳出第4款第2項の環境費について説明をいただきましたので、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○池田委員

263ページ、地域猫の分ですけれども、これは362万円の助成金が上がっていますが、昨年度実績と、それから、昨年度と比べて金額はどうか。

それから、新たに大規模公園で不妊治療手術の助成もということであったんですけど、その辺をもうちょっと詳しくお願いできますか。

○右近環境部副部長兼環境政策課長

昨年の当初予算で計上しておりました金額については、270万円でございます。

あと、公園等で行う新たな取り組み……

○環境政策課生活環境係長

昨年度の地域猫の実績が、雄22匹、雌132匹の合計154匹です。

平成26年度が、2月末現在で雄19匹、雌98匹で117匹の実績がございます。以上です。

○山口委員長

金額はわかりますか。

○環境政策課生活環境係長

金額は、今年度の支出済み金額が227万5,000円になっております。

○右近環境部副部長兼環境政策課長

大規模な公園にいる地域猫対策ですが、予算としては30匹程度の不妊去勢手術をしたいということで、54万円ほど計上しております。これについては、ボランティア団体の協力をいただきまして猫を捕獲して、市内の獣医師さんの協力で手術をするという内容でございます。以上です。

○池田委員

大規模公園というのは、対象はどのくらいの公園ですか。

○右近環境部副部長兼環境政策課長

来年度については、神野公園ですとか、蓮池公園ですとか、大きな公園を想定しております。

○山下伸二副委員長

関連でなんですけれども、大体今、対応が必要な頭数というものを把握されているのかどうか。

それと、今回、大規模公園を新たに対象とされるということなんですけれども、公園以外に、地域的に地区として重点的なところがあるわけですね。地元の皆さんから、この辺にそういった必要な地域がいっぱいあるよと、そういったところを把握されているのかどうか、そこを教えてくださいいいですか。

○右近環境部副部長兼環境政策課長

地域猫がどれぐらいいるのかというのが、申しわけありません、把握をしておりません。

あと、重点的にする地区ということなんですけど、やっぱり自治会のほうで把握をしていらっしゃるしまして、自治会に対する助成もしておりますので、多いところはそういう補助

制度で去勢手術をされていると思います。

○武藤委員

265ページの危険空き家等除去費助成金、先ほど説明の中では15棟分ということで、150万円組まれておりますけれども、この内容をもう少し詳しく説明をお願いします。

○右近環境部副部長兼環境政策課長

まず、緊急安全措置工事費として、15件を計上しております。これについては、道路沿いとか、歩道沿いとか、倒壊したら危険な区域についてのみ、市で緊急的に工事を行うものです。

どうして15件かというのは、具体的なそういう箇所を把握しているわけではございません。ただ、今年度が5件程度の緊急安全措置工事をしております。新たに263件の危険家屋というのを数年前に把握しております、それを今、つぶさに調査しております。その中からまた危険な家屋が10戸ほどあるのかなという、これは想定なんですけれども、合わせて15件の緊急措置工事費を予定しております。

○山口委員長

予算の内訳を言ったらいいじゃないですか。

○右近環境部副部長兼環境政策課長

15件掛ける10万円で、150万円です。

○武藤委員

今、15件掛ける10万円ということでしたけれども、道路沿いで危険という、空き家ですから誰も住んでいないということがございます。10万円で果たして——その場合は、相続人とか持ち主を探してでも経費を出させるとかですよ、市が予算の範囲内で、どうしても危険なところだけをとりあえずやるのか、その辺をもう少し。

○山口委員長

当初説明されたとき、10件ともう1つ何か数字がありましたよね。混在していますので、きちっと分けて説明してください。

○右近環境部副部長兼環境政策課長

申しわけございません。先ほど、15件の緊急安全措置工事と言いましたのは、危険であるがゆえに、市が直接、防止の措置を行うものです。これが15件で、1件当たり15万円を想定しております。合計で225万円の緊急安全措置工事。

それから、ここにあります解体除去費助成金150万円は、解体費の助成金が150万円です。これは、1件当たり上限が50万円でございますので、3棟分を計上しております。解体費助成については、あくまでも本人が危険家屋ということで解体をする場合の2分の1の補助で、最高限度額が50万円ということですよ。

○山口委員長

さっき言われた225万円というのはどの部分ですかね、予算的には。

○右近環境部副部長兼環境政策課長

予算的には、267ページの15節の工事請負費の中に含まれております。

○福井委員

263ページのカラス対策の分ですけど、平成26年度は2基で、1基追加ですよ。で、この佐賀城周辺というか、県庁周辺を含めてですけど、もう1基のプラスアルファというのは一体どこなのか。生息状況を我々の周辺の人が見ると、市村記念館の北側が物すごいんですけども、あそこの設置の予定っていうのはあるのかなのか、その辺はどうなんでしょうか。

○右近環境部副部長兼環境政策課長

もう1基は、お濠の北の方、できれば佐嘉神社の駐車場のあたりを想定しております。あそこら辺は多いのです。現在設置しているのが、旧若楠会館が1カ所、市村記念体育館の東の北のお濠そばに1カ所設置をしております。そこら辺が多いということで。もう1カ所、できればお濠の北のほう、佐賀城周辺に1カ所設置をしたいと考えております。

○福井委員

捕獲が275羽とあったんですけど、エリア的にいうと、どこが一番多いんだろうか。その辺をちょっと、御存じでしょうか。

○田中環境部長

当初、若楠会館に設置をしまして、9月からスタートさせたんですけども、毎日平均2羽から3羽、順調に入っております。その後、市村記念館の北側のお濠のところに設置をさせていただきました。ここはしばらくしますと、多いときには10羽前後ぐらい入る日がございます。そういう意味からいいますと、市村記念館の周辺、こちらのほうが1日平均からするとかなり多いということがございます。

先ほど言いましたように、もう1つ私たちが目をつけているのは佐嘉神社の周辺、今いるのがホテルニューオータニのお濠、それから県庁周辺、それともう1つは佐嘉神社の周辺というふうに思っておりますので、3基目は佐嘉神社の周辺であれば、かなりまた効果が出るのではないかとこのようににらんでおります。

○福井委員

ぜひその辺の内容については、その都度その都度1基ずつプラスというのもあれなんですけど、今おっしゃったのは、多分、現実的にはポイントとしては押えられるのかなと思うんです。ぜひ、効果ある対応をしていただきたいというのは申し上げておきます。

で、バイオマス産業のところですが、267ページの2,721万円の予算の内訳をちょっとお伺いしたいんですけど。

○本山バイオマス産業都市推進課長

委託の内訳は、測量業務委託が838万800円、計画図書作成業務委託が1,167万4,800円、その他委託料が40万5,000円ということにしております。

○福井委員

今の分は267ページだと、計算がちょっと合わんですよね。あと700万円ばかり。

○本山バイオマス産業都市推進課長

838万円と1,167万円ですので、これで2,000万円ちょっと超えると思います。その他の委託料が40万5,000円となりますので……。

(発言する者あり)

○バイオマス産業都市推進課創エネ戦略室長

先ほど申し上げた金額に、バイオマス産業都市に関する啓発経費が含まれております。合わせて2,700万円ほどになります。

啓発経費の主なものを申し上げますと、藻類に関するシンポジウムですとか、あと、たくさんの方に視察に来ていただいておりますので、せっかくバイオマスを目的として来ていただいた方に、佐賀のほかの観光資源や——1つの例を申し上げますと、ラムサール条約の認定を受けた後に、そこの現地を見ていただくとか、そういうふうな形でパッケージ化をして、できるだけ佐賀にお金を落とさせていただけるような仕組みをつくるための調査、研究にも取り組みたいというふうに考えているところです。

○福井委員

主にどういったことを、いわゆる計画図書の中に盛り込まれるお考えなのか。佐賀の場合は独特な、ほかの都市とは違うものがあるんだというようなことをお話しになっておったので、私たちとしてはこういうものを独特なものとして入れていきたいと、ちょっと披瀝をしてもらえれば、もう少し我々もわかりやすいと思うんですけど。今のままだと、ぼんと外部委託して、従来のどことも同じものが出てくるのかなと思うんです。お願いします。

○本山バイオマス産業都市推進課長

計画図書につきましては、新工業団地の予定地を、バイオマス関連事業ということで展開できないかっていう部分での作業ってということになります。調査委託検討になります。北側は農地になりますので、計画図書はあくまでも、農政局との協議に向けた図書を作成していくということで、今回、準備をしております。

○福井委員

その部分は、多分、勉強会の際に、269ページのバイオマス産業都市の構築の推進業務委託料の中で、測量800万円の図書作成1,300万円云々と言われて、清掃工場における可能性のある状況ということ、ちょっと聞いたような気がするんで、そこと同じことをやるんですか。これはどうなんですか、そこのところ。

○本山バイオマス産業都市推進課長

計画図書というよりも、構築経費の中身ということになるのでしょうか。

○山口委員長

ちょっと整理しましょうか。

さっき本山課長から御説明いただいたのは、あくまでこのバイオマス産業都市構築推進業務委託の中で測量費の件と計画図書の2,100万円のことを言われたんですけど、どうも聞いていると、それ以外のことを聞かれているような気がいたしますので、もう1回質問してもらっていいですか、わかりやすいように。

○福井委員

いや、この分で言われたバイオマス産業都市の構築ということについて、佐賀市もただ何げなしにぼんと推進経費を委託するというのではなくて、当然、何がしかの構想というのがあるわけでしょう。そこのところはどういうふうなことなのかということのをちょっと確認したいと思って……。

○山口委員長

今言われているのは、269ページの2,100万円の委託料とは別の話ですね。

○福井委員

別の話、267ページのほう。

○本山バイオマス産業都市推進課長

バイオマス産業都市構築推進業務以外の委託でどういうことを考えているんだっていうことでよろしいでしょうか。そういうことでよろしいんでしょうか、委託は。

○福井委員

以外というよりも、そこでどういうふうな構想を盛り込んでやろうとされていますかということを知っています。600万円か700万円近くの方は、これはもちろん啓発経費でしたよね。

○山口委員長

もう1回整理します。

もともとバイオマス推進経費として、267ページで2,721万3,000円という予算を組んでいらっしゃいます。で、269ページの中で、業務委託料として2,100万円、それ以外に幾つかありますけれども、それ以外で400万円から500万円ぐらいの予算があるわけじゃないですか。要はその部分のことだと思いますので。

○本山バイオマス産業都市推進課長

その分につきましては、さっき言いましたように、今回、バイオマス産業都市の認定を受けました。我々としては、バイオマス産業都市の中心っていうのは藻類培養だろうというふうに思っています。藻類培養の拠点としての佐賀市をしっかりと売り込むために、今回、藻類のシンポジウムを開催したいというふうに思っています。その分での委託料を含めて、今回、バイオマス産業都市の構築を進めていくということでの経費を盛り込んでおります。

○福井委員

そうすると、267ページの分の中の測量じゃなくて、この計画ですね、1,167万円の中に

も、当然ながら、それに見合ったものを構築するための経費ということで組んでいくということですね。

(「それは別よ」と呼ぶ者あり)

それは全く別ですね。わかりました。いいです。

○池田委員

その269ページの委託料ですが、ちょっと当初予算の概要の方で見ていると、バイオマス産業関連施設用地としての可能性の調査、検討を行うという事業ですよ。どういう可能性を想定されているというか、何を求めているのかというのがはっきりしないので、もう少しそこら辺を詳しくお聞きしたい。

○田中環境部長

今回は可能性の調査という形で上げさせていただいておりますが、基本的には福田の新工業団地、これを藻類の培養施設として国の許可を得られるかという調査をさせていただくという形になります。ですから、現地を調査した後、当初の計画では、市が福田の工業団地の造成をして転売していくという計画でしたが、今回は事業主体がはっきりしておりますので、事業主体を具体的に国のほうに示しながら、26ヘクタール、これを全体的に市と民がかかわりながら、福田の工業団地という公共的な機能も果たしながら、なおかつ藻類の培養ができるかということについて国と調整を図っていくということになります。

○池田委員

例えば、アルビータとか、ユグレナとか、そこを具体的に前面に出して構想を立てるということですか。

○田中環境部長

国のほうに計画を上げる場合には、農振除外転用については全て1件申請でございます。ですから、具体的にどの事業者が何をやるかということを確認した上での協議になりますので、今回は、藻類であれば、アルビータの事業計画に基づいて国と調整を図っていくということになります。

○福井委員

実はこれは26ヘクタールということで、やはり藻類を本格的にやるとなると相当大きな池というか、そういうものが必要になってくると思うんですけども、当然、バイオということは農水省の——もちろん、農振除外も含めてなんですけれども——農水省関連の施設でないと困るというふうなことを当初言われていたという問題点もあるけれども、そういうふうなものは当然クリアされるのかなという思いはあるんですけど、そういうことを含めて、アルビータ1社ということの想定で26ヘクタールを考えているっていうことではないわけですね、確認ですけど。

○田中環境部長

昨年8月に、アルビータから市のほうに利活用協定の中の一つとして申し入れがあり

まして、そのときに、福田の工業団地が26ヘクタールあるけれども、ここの部分について活用できないかというお話がっております。その件について、昨年の8月以降から、農政局と事前の調整をさせていただいております。農政局としては、一般質問でもお答えしましたが、農作物という形の認識を市と国のほうでは今させていただいておりますので、その方向で調整をさせていただくということになります。

○黒田委員

267ページですが、私の聞き違いやったらあれですけども、太陽光ですよ、全体的に6,000万円ぐらい減るってということで、県が平成26年度から廃止するので、うちも廃止したいということをおっしゃったような記憶がございます。

確かに、今、自然の発電っていうか、そういうことに向けて国もやっている中で、そういうのを、ことしで終わりばいっていうふうにしていいのかどうか、将来的に考えてね、という気がしますので、そこんたいはどういうふうにされたのか。やめるということで、6,000幾らとおっしゃいましたから、課長が今ね。そのことについて、ちょっとまず。

○田中環境部長

再生可能エネルギーの中の太陽光事業の推進をやめるということではございません。ただし、一番当初にこの事業を県が起こしたときや、市が起こしたときの当初に施設を導入する際の設置者の負担、それが太陽光パネルであればかなり高いコストがかかっていたということでございますが、その後、資材費等の低下に伴って、十分に設置者が利益を得られるような状況が発生してきたということで、当初の太陽光パネルを推進する事業経費については、もう必要ないだろうという判断をさせていただきました。

ですから、ある意味では、太陽光パネルを設置することによって、一時期、定期預金にするよりもっといいんだみたいな話も広がったような状況もございました。そういう中で、新たに国のほうも太陽光の再生エネルギーの買い取り価格についても、当然、平成27年度は一定の金額まで落ちついてくるということも合わせまして、当初の推進経費については、もう市場で十分に採算性のあるものという認識を持っておりますので、今回、一時的に中止をさせていただくということでございます。

○黒田委員

要するに、個人の助成ということについては休止したいと。公共的なものについては推進するという解釈でいいのかな。公共的な施設を建てたときの太陽光の推進について。

○右近環境部副部長兼環境推進課長

まず、金額が6,000万円というのは、中小事業の省エネ設備の補助まで含めて5,800万円なんですけど、太陽光自体では4,800万円の減になります。

それと、公共的なものといえば、自治公民館については準公共的なものということで、それは補助を続けたいと考えています。

あと、全体的に再生可能エネルギーの普及推進というのは今後とも必要でありますので、

それについては普及していく、推進をしていくというのはこれからも重要だと思っております。

○黒田委員

要するに、自治公民館等はいいということですので、それと、佐賀市が建て直しをする公民館とか学校とかについては、もちろんするということですか。

○田中環境部長

その部分については、それぞれの事業ごとに、当然経費を使いますので、費用対効果を検討しながら、1件ずつ検討していくという方向でございます。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑はないようですので、これで第4款第2項の審査を終わります。

次に、第4款第3項清掃費に関する説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、歳出第4款第3項 説明

○山口委員長

それでは、ただいま歳出第4款第3項の御説明をいただきましたので、委員の皆さんから御質疑をお受けしたいと思っております。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○福井委員

今、説明があった二酸化炭素分離回収設備のことですが、削減効果の分で、5%という数値を目途として決定された経緯というのはどういうことなんでしょうか。

○本山バイオマス産業都市推進課長

結果的に5%ということになりますが、今回整備いたします二酸化炭素分離回収装置のうちで、最初、一、二トン、清掃工場の西側にあります藻類の培養企業に送り出すと、将来的には、きょう新工業団地の話をしていただきましたが、そこで使用するのが大体7トンから8トンと言われておりますので、その規模を含めて10トンというのを想定して、今、設備を準備するというようにしております。

その結果として、200トン出ますCO₂の排出量から、約10トン使用いたしますので、5%の削減効果が生み出されますということの説明になります。

○福井委員

ということは、残りの分の二、三トンが、要するに施設園芸のほうに回るということですね。そういうことは、つまり結果として5%であって、もともと5%というのは最初からあったわけではないわけですね。わかりました。

○西岡委員

施設園芸って、近くのどの辺にあるかね。ちょっと教えてください。

○本山バイオマス産業都市推進課長

施設園芸は、今はないんですね。今、農業関連の企業と話を進めさせていただいております。できれば、清掃工場の周辺に、我々としてはパイプラインでCO₂を供給したいというふうに思っていますので、そういった施設が来るように、ずっとお話をさせていただいております。その際に、二、三トンぐらいは出せるなということでの協議をしているところでございます。

○西岡委員

近くは、南のほうはサッカー場とか、いろんな施設が完成したわけですが、パイプラインの延長ってどれくらいまでよかとですか。非常によかことをおっしゃられたけん、パイプラインで持っていくんだとおっしゃられたんで。

○バイオマス産業都市推進課事業化プロジェクト係長

パイプラインは、オランダでは今230キロメートル引いておりますので、技術的にはどこまでも行けるというふうに考えています。

○池田委員

施設園芸の分ですけれども、まだ実際来るかどうかもわからない状態ですよ、今のところ。施設をつくって、ここに来てくださいということでやるのか、来る企業があつて、こういった施設をつくってくれという要望があるのか、この施設自体も市が全部建てて、それを貸し出すのかどうか、そこら辺は決まっているんですか。

○本山バイオマス産業都市推進課長

当初、二酸化炭素分離回収装置をつくる目的というのが、あそこに50年間ずっと清掃工場があつて、地域への貢献をしたいという思いでずっと準備を進めてまいりました。周辺は農用地になりますので、まずは農地への還元、農業への還元っていうことで、CO₂の分離回収の計画を立てております。

たまたま、藻類培養の企業がそういったことに目をつけて、ぜひ一緒にやりたいということで、今、アルビータが清掃工場の西側で事業展開を進めておられますが、我々の思いとしてはやっぱり農業に使いたいという思いがありますので、我々としては、企業に来ていただいて、そこで施設をつくってもらおうと。その施設に我々がCO₂を供給していくという形で農業振興を進めたいというふうに思っています。

○池田委員

施設はあくまでも企業側につくってもらおうと。分離回収装置については、市が全部これは事業費として出すということでいいですか。

○田中環境部長

1つ補足でございますが、私どもは二酸化炭素を売却するという考えでございますので、二酸化炭素を必要とする企業が清掃工場の周辺に来ていただくと。それを私どもが誘致をするということでございます。

それともう1つは、農家のほうからは、必ずしもパイプラインじゃなくて、ボンベに入

れて提供をお願いしたいというお話もありますので、そこは今、コストを調整しているところですが、そういうふうな形が実現できれば、清掃工場周辺以外にも広く供給できるような体制もできてくるのかなと思っておりますが、まだ検討中でございます。

○池田委員

そしたら、売却ということですが、大体どれくらいで売却するのか、元を取るといふか、そこら辺の採算とかはどうなんですか。

○本山バイオマス産業都市推進課長

売却は、今、通常、液化ガスでローリーで運びますと、1キロ大体60円くらいかかるんですね。最終的には、建設コストがどこまでかかるのかということと、それと維持管理費がどこまでかかるのかということ、供給の単価を決めたいと思っております。

今、補助を2本申請しようということで準備を進めていまして、農水省のほうはもう既に公募がかかりましたので、補助申請を上げております。もう1つが環境省の補助になりますが、ここはまだ公募がかかっておりませんので、公募を出して、補助をしっかりといただければ、残った分の建設費の市の持ち出し分と、維持管理を含めて減価償却を入れて、コストを決めたいと。

ただし、60円というのが一定の目安になりますので、当然そこを下回るということを想定しながら、単価については今後検討したいというふうに思っているところです。

○福井委員

当然これだけの大きな施設を入れながら、分離回収した上で、除湿、圧入した上で、さらにタンク、もしくは今おっしゃったように、ボンベという話も出ていますけれども、それを販売する云々になってきた場合に、いわゆる人員の問題ですけど、その辺は、今、バイオマスのお部屋も非常に少人数でやっていらっしゃるんですけど、その辺の人員配置とかは現員でできるのか、その辺の対応について、部長、よろしければお願いします。

○田中環境部長

まさにそのとおりでございます、これから本格的にバイオマス産業都市の実施段階がスタートします。そのために、バイオマス産業都市推進課のほうは、4月以降には人員体制を強化して取り組んでいきたいというふうに思っていますし、私どもが進めている事業は、ある意味で先ほどから申し上げております企業誘致も一体的に取り組まなければいけないということでございますので、その強化も含めて、体制については十分に内部で検討しているところでございます。

○山下伸二副委員長

277ページのエコプラザのリニューアル事業なんですけれども、これは、予算が通ってプロポーザルをしてリニューアルに入られるんですが、大体その工事期間ですね、これはどれくらいを見込んでいらっしゃるか、教えていただけますか。

○森循環型社会推進課長

既に内部の協議を先行して始めさせていただいているんですが、4月中にプロポーザルの仕様をまとめまして、5月ぐらいにプロポーザルで業者決定をしたいと思っています。まず、トータルのイメージを固めて、その後、夏ぐらいから工事を始めて、完成が12月ごろという形で考えております。

○山下伸二副委員長

大体4カ月ぐらい工事がかかると思うんですけども、この間、清掃センターの見学というのは一切できなくなるんですか。その辺はどうですか。

○森循環型社会推進課長

考えられる工事は、1階の水槽の移設と、2階の、ごみが焼却でこう減っていくよという文鎮みたいなものがあるんですが、それを3階に移すとか、そういう一部の工事になりますので、見学は可能な限り受け入れていきたいと思っています。

○福井委員

追加で聞きますけど、人員のプラスのことですけれども、大体、今の段階でどれぐらいの人員を考えていらっしゃるかというのは言えますか。

○田中環境部長

具体的に人員をここで申し上げるということではないと思っておりますので。

ただ、先ほども言いましたように、福田の工業団地、ここの機能も、当初、平成20年に地域の方たちにお話をしていたような流れも一括して、一緒にやっていく必要があります。それともう1つは、福田も含め、今現在やっているアルビータの工事も含め、周辺と一体的な環境を整備しながら取り組んでいく必要があるということで、その事業の推進とあわせて土木的な技術の職員、こういうものも含めて補強していく必要があるというふうには考えております。

○福井委員

ぜひしっかりとした対応で、一つの企業を立ち上げるような気持ちで臨んでいただきたいと思います。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかには御質疑ないようですので、第1号議案の審査を終わります。

以上で環境部に関する議案の審査は終了いたしました。

次に、専決処分の報告として、第1号報告の説明を求めます。

◎第1号報告 専決処分の報告について 説明

○山口委員長

ただいま御説明いただきましたので、御質疑はございませんか。

○山下伸二副委員長

下のなんですけれども、公道ではなくて、市の施設内ですよ。根本的に、例えばフォークリフトの通行路だとか、外部から入ってこられる一般の方の誘導路とか、そういったことに根本的な問題がなかったのかどうか、そして、このことを受けてどういう対策をとられたか、そこだけは説明してください。

○森循環型社会推進課長

重要な事故と受けとめて、対策を1年間やっておりました。

1つは、事故からすぐ1カ月間、朝礼においてヒヤリハットの報告をするような形で対処をしました。

そのほか、安全衛生委員会を毎月、清掃工場と環境保全課で開催をしておりますが、そこで事故の議論とか、そういうことをやっております。

あと、職員対象の安全講習会の開催を夏にしたところでございます。

あと、再発防止に向けて、基本に立ち返った対策を検討しております。今もう既に行っているのが、搬入路の中で人が横断するときに、そこにゼブラを設置しております。そこにゼブラを置いたら、その近くなったら、やっぱり車はちょっとスピードを緩めたりすると思いますので。

そのほか、現場作業のマニュアルの再点検等、改めて確認しまして、マニュアルのリニューアル、それと作業手順書ですね、そういうところも今、作成中でございます。以上でございます。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第1号報告の説明を終了いたします。

環境部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○山口委員長

委員の皆さんに申し上げます。

今、1時間10分ぐらいたちましたので、10時15分まで休憩を入れたいと思います。

◎午前10時09分～午前10時17分 休憩

○山口委員長

それでは、上下水道局に関する議案審査を行います。

審査に入る前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけていただくようお願いいたします。特に、当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心にお願いをいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁されるようにお願いをいたします。

それでは、まず条例議案から審査いたします。

第31号議案について執行部から説明をお願いいたします。

◎第31号議案 佐賀市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 説明

○山口委員長

それでは、今説明がありましたので、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第31号議案の審査を終わります。

次に、当初予算議案を審査いたします。

まず、第6号議案を審査しますので、執行部からの説明をお願いいたします。

◎第6号議案 平成27年度佐賀市水道事業会計予算 説明

○山口委員長

それでは、ただいま第6号議案について説明をいただきました。委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第6号議案の審査を終わります。

次に、第7号議案を審査いたします。

執行部からの説明をお願いいたします。

◎第7号議案 平成27年度佐賀市下水道事業会計予算 説明

○山口委員長

それでは、ただいま第7号議案について執行部から御説明をいただきましたので、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○福井委員

上下水道局2の資料の29ページ、公共下水道雨水整備事業の中のお濠貯留のところですが、いわゆるゲートをつくるというふうなことで、洪水時の水位調整ということでありましたけれども、これが、お濠の出のところはいいんですけど、その周辺の、特に下のほうに流れていく部分のところは、なかなか進んでいないという現状があるので、これを一体的にやっていただかないと、下のほうは流れないんじゃないかと。特に、農業用水で対応されているところもありますので、その辺のことについての考え方を、ちょっとお示しいただきたい。

○河川砂防課水問題対策室長

今、委員おっしゃいましたように、多布施川自体が用水の河川でございますので、当然、

下流に行くに従って断面が小さくなっているような状況でございます。

今回、このゲートを設置するということと、もう1つは、多布施川の一番下流に雨水のポンプ場がございます。そこも、多布施川の水を強制的に排水する施設でございます。その、例えば、起動水位なんかの検討も今行っているところでございます。

それともう1つは、多布施川からの分岐がございまして、一方は今宿のほうに行くような水路形態をとっておりますので、今現在、そこら辺の水路の測量調査、単点測量なんかの調査も行いまして、総合的に、そういうところの浸水状況がどうなるのかということを見計らって、また検討を進めていきたいというふうに考えております。

○福井委員

図面だと、L字になって、西と南になってはいますが、当然、そこから出てくる分では、赤松小周辺のところの細かい水路があるのと、それから多分、東側ですと、筋違いになってくる、いわゆる白骨曲がり、本庄周辺に流れていく分がありますので、当然、その地域からも、やはり要望等も出ています。

今おっしゃったようなことで、当然、調査になりますが、今回、それも含めて調査されるんですね。ちょっと、その確認を。

○河川砂防課水問題対策室長

お濠周辺の排水口とか、近隣にそこから排水されるような水路の調査については、本年度の水門調査の委託料で、ある程度の調査は行っております。

ただ、それだけで十分かと申しますと、まだ、今後も少しばかり、そういう調査は加えていかなくちやいけないというふうに思っておりますが、地元にも説明がきちんつくように、そこら辺の実態を把握しながら、またこの業務を進めていきたいと考えているところでございます。

○福井委員

今おっしゃったように、地域に対する説明をぜひしっかりとさせていただいて、そういう懸念がないようお願いをしたいと思います。

以上です。

○酒見河川砂防課長

当然、多布施川の負担が多くなるということには、なるべくならないように、地域には配慮して、説明を行いながらやっていきたいと思っております。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第7号議案の審査を終わります。

以上で上下水道局に関する議案の審査を終了いたします。

上下水道局の職員は退出されて結構です。委員の皆さんはそのまま持ちください。

◎執行部退室

○山口委員長

それでは、議案の審査が終了しましたので、本日の審査を含めまして現地視察の御希望をお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○松尾委員

もし行けるのであれば、今できているアルビータの施設と、それから福田の工業団地をちょっと見ておけばいいのかなと思います。

○山口委員長

ほかに御希望ございませんか。

今、松尾委員から、環境センターのほうなんですけれども、これはもうテレビや新聞等でも皆さん御存じだと思いますが、実験施設が今できております。それと、アルビータの2ヘクタールの分——もうそろそろ工事が始まっていると思いますが——その分だとか、あと26ヘクタールの、もともと福田の工業団地予定地だったところの視察ということで御希望が出ておりますが、いかがいたしましょうか。

◎現地視察について協議

○山口委員長

そしたら、一応、現地視察の予定といたしましては、あす19日木曜日午後1時までには集合をいただき、その時点でもう出発をするということで、1時を目途にお願いをしておきたいと思います。

ほかに、現地視察でどこか御希望はありませんよね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、委員会は翌日3月20日の金曜日の午前10時からの採決、まとめを行いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で本日の建設環境委員会は終了いたします。どうもお疲れさまでした。